

教育民生委員協議会記録

| | |
|-------|--|
| 開会年月日 | 令和5年2月7日 |
| 開会時刻 | 午前10時53分 |
| 閉会時刻 | 午後0時13分 |
| 出席委員名 | ◎藤原清史 ○辻 孝記 宮崎 誠 中村 功 |
| | 楠木宏彦 世古 明 福井輝夫 吉岡勝裕 |
| | |
| | 品川 幸久 議長 |
| 欠席委員名 | なし |
| 署名者 | なし |
| 担当書記 | 野村格也 |
| 協議案件 | 1 第3期伊勢市環境基本計画の改定について |
| | 2 伊勢市ごみ処理基本計画の改定について |
| | 3 第4次伊勢市食育推進計画について |
| | 4 外出支援モデル事業について |
| | 5 孤独・孤立対策伊勢市多分野協働プラットフォームについて |
| | 6 伊勢市奨学金制度の改正について |
| | 7 第4次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）について |
| | 8 伊勢市障がい者基幹相談支援センターの指定管理者の指定について《報告案件》 |
| | 9 管外行政視察の実施について |
| 説明者 | 教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、 学校教育課長、学校教育課副参事 |
| | 健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事 |
| | 環境生活部長、環境生活部参事、環境課長、ごみ減量課副参事 |
| | |
| | |
| | その他関係参与 |

協議経過

藤原委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「第3期伊勢市環境基本計画の改定について」外7件についての説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

次に「管外行政視察の実施について」を議題として協議し、6月定例会までに管外行政視察を実施するというので決定し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時53分

◎藤原清史委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

【第3期伊勢市環境基本計画の改定について】

◎藤原清史委員長

それでは、「第3期伊勢市環境基本計画の改定について」を御協議願います。

当局から説明を願います。

教育長。

●岡教育長

本日はお忙しいところ、教育民生委員会に引き続き、教育民生委員協議会をお開きいただきありがとうございます。本日御協議いただきます案件は、「第3期伊勢市環境基本計画の改定について」のほか、報告案件も含めまして全部で8件でございます。

それでは、担当より説明いたしますので、よろしく願いいたします。

◎藤原清史委員長

環境課長。

●山本環境課長

それでは、「第3期伊勢市環境基本計画の改定について」御説明申し上げます。これは、令和4年11月22日に開催されました教育民生委員協議会におきまして、計画改定の概要やスケジュール等について御協議いただいたものでございます。今回はパブリック・コメン

トの実施後、令和5年1月19日に伊勢市環境審議会を開催し、御意見及び市の考えについて御審議をいただきまして、その概要等について御報告を行うものでございます。

それでは、資料1を御覧ください。「1 パブリック・コメント実施の概要」につきましては、(1)から(5)の記載のとおりでございます。令和4年12月5日から令和5年1月10日まで意見募集を行いました。

「2 意見募集の結果」につきましては、11人の方から12件の御意見があり、主な御意見としましては、再生可能エネルギーの導入を求めるものが4件、ごみの減量化やごみ処理施設についての御意見が6件ございました。

「3 意見内容及び市の考え」につきましては、1ページから8ページに記載のとおりでございます。パブリック・コメントの御意見、その後の審議会を受けての計画内容の修正はございません。いただきました御意見は、今後の温暖化対策及び環境保全の取組を進めていく上で、参考にさせていただきたいと考えております。なお、本協議会で御協議いただいた後、計画の確定、公表と進め、市民の皆様や関係機関に広く周知し、計画に上げました取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、「第3期伊勢市環境基本計画の改定について」御説明いたしました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、少しよろしくお願ひいたします。今回、パブリック・コメントを実施していただきまして、いろんな御意見をいただいております。ざっといろいろと読ませていただきました。ごみを減らしていこうであったりとか、いろいろと考え方の合致しているところもあれば、焼却施設のごみを燃やして発電するのは駄目だと、ちょっと私の考えとは違うところもありますけれども、その中でもごみを減らしていくということは特に大事なことであろうかと思ひます。

5ページを見ていただきたいと思ひます。27という項目で、「生ごみを減らすためにキエーロをやり始めました。寒いときはうまくいきませんが、家庭にもっと普及してはどうですか」というふうな御提案をいただきました。キエーロって何やろうと思ひていろいろとインターネット等で調べさせていただいたら、黒い土を、バクテリア等が中におりまして、そこに生ごみを混ぜることによって分解処理がされて、生ごみが消えていくという、基本的には消滅型の生ごみ処理機なのかなというふうに確認をさせていただいたんですが、この回答のほうを見せていただきますと、「生ごみの減量には堆肥化が有効なひとつと考えます」ということで、この提案された方は、基本的には堆肥化と消滅型と、この生ごみ処理機にはそういったタイプが大きく2つあるのかなと思ひますけれども、ちょっと答えが私の感じたニュアンスとは違うのではないかなというふうに思っただけですけれども、その辺の考え方を少しお聞かせいただけたらと思ひます。

◎藤原清史委員長
環境課長。

●山本環境課長

御質問ありがとうございます。キエーロについての御意見につきましては、幾つかいただいています。議員仰せの5ページの下御意見は、キエーロの普及に関する御意見、6ページの下御意見につきましては、生ごみの堆肥化を推進することについての御意見と。その具体的な方法として、キエーロの普及を御提案いただいていると認識しております。キエーロは微生物により生ごみを分解する生ごみ処理機として広く利用されているものと認識しているところでございまして、生ごみが分解され、残った土は栄養分を含んでいるため、堆肥として利用できるという事例も紹介されているところで、このような回答というふうになったと整理しております。以上です。

◎藤原清史委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。この方はこういったものをはじめ、いろいろと努力していただいておりますということで、伊勢市においても、中学校給食センターのほうは残飯というか、食べ残しを消滅型で処理をしたりとか、そういった形で伊勢のほうも取り組んでいるところかと思えます。いろんな方がこういったごみを減らしていくんだという努力をしていく中で、伊勢市も補助金がありますけれども、ぜひそういった補助金を活用していただいて、令和3年度の決算におきましては62件しかなかった、また、事業所が1件300万円の補助金をもらっていたということ、もっとこれ増やしていくといいんじゃないかなと思えますけれども、この答えがちょっとこれでいいのかなというふうに思いますので、ちょっと回答を修正する必要があるんじゃないかなと感じるんですけれども、いかがでしょうか。

◎藤原清史委員長
環境課長。

●山本環境課長

今の時点では修正というよりも、生ごみの減量には微生物による分解や堆肥化を含めまして、有効な方法であると考えていますので、審議会のほうでもキエーロについての推進については御意見あったところ、それを踏まえまして、一旦堆肥化という整理をさせていただきますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎藤原清史委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。またその辺、審議会等もいろいろ調整もしていただいているということですので、また御意見を聞かせていただけたらと思います。

次に、ごみ処理基本計画の改定についての提案がなされるわけですがけれども、こちらもちょっとパブリック・コメントをさせていただいた中で、ちよっと重複するところがあるんですけれども、御容赦願いたいと思います。7ページのところに、先ほどの私が御意見をいただいた、読ませていただいた一番上のところに、「生ごみを減らすためにキエーロをやり始めました。寒いときはうまくいきませんが、家庭にもっと普及してはどうですか」、全く同じ言葉が出てまいります。恐らく同じ方が御意見をいただいたのかなと思うんですけれども、市の考え方については、少し先ほどのと違っているところがあります。

当然、環境基本計画とごみ処理基本計画と計画がそもそも違うんだということでありましてけれども、何で答えが違うのかなというふうにちよっと感じてしまいましたので、この辺、統一してはどうなんかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎藤原清史委員長

環境課長。

●山本環境課長

環境基本計画の改定とごみ処理基本計画のパブリック・コメントについて、同じ御意見をいただいております。担当課のほうで、同じ意見をいただいておりますというふうなことを踏まえた上で、それぞれの立場から審議会を経て、回答のほうを調整させていただいているところです。趣旨につきましては、大きく異なるものではないのかなと考えております。以上です。

◎藤原清史委員長

吉岡委員、よろしいですか。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございました。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

パブコメの意見と、それから市の考えというところをずっと読ませていただいたんですけれども、いま一つ市として具体的にじゃどう進めていくのというのが、はっきり出ていないんじゃないかということを感じるんですよね。市民の方がいろいろ提案もされているんですけども、それに対して、やはり具体的にどうしていくのかということがはっきりしないというような感じがするんです。

ここの3ページの23のところ、再生可能エネルギーの導入についてというところで、「伊勢市の計画案は再エネ導入の具体性がありません。再エネはどの地域にも存在する地域おこしの資源です。地域のエネルギーとして地域が主体となって開発・運営できるような市としての積極的な計画を持つようにすべきです」というような提案があるんです。それに対して、先進事例について研究をしていくというようなことで、いま一つ踏み出すというようなところが見えないんですよ。

それからあと、5ページに再エネの普及につきましても、適切に例えば国の制度だとかを案内するだとか、周知啓発だとか、そういったことは書かれているんだけど、ここに市民が意見を申し上げている23のアのところ、「家庭や事業所がCO₂排出の少ない再エネ電力を選んで購入できるよう助言する仕組みを市がつくること」と、こんなようなことを出されているんだけど、こういった全体としてやはり具体的な方針、あるいは仕組みをつくっていくというようなことについて、いま一つ不十分な感じがするんですけども、その辺、具体的な計画みたいなことはどうなっているんでしょうか。

◎藤原清史委員長
環境課長。

●山本環境課長

具体的にということ御意見いただいています。再生可能エネルギーの普及促進につきましては、現在、国、県から次々と新しい施策が発表されているところです。主な再生可能エネルギーである太陽光発電につきましては、国の固定価格買取制度や発電設備の費用が年々低下している。また来年度、三重県では太陽光発電等の共同購入が予定されており、価格も低下につながっていくものと認識しています。また、屋根貸しソーラーと呼ばれる初期費用がかからない設置方法やリース方式など、設置方法も様々あります。このような中で、伊勢市としては現在、毎年200件ぐらいの普及が進んでおるところですけども、市の役割としては、そういった仕組みや制度をしっかりと案内していくことで、安心して市民の皆さんが再エネを導入していただけるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎藤原清史委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

今おっしゃったように、いろいろ確かに国とか県とかの新しい仕組みについては出てきているわけですけども、そういったものをやはり周知徹底していくと、御案内していくという話なんですけど、やはりもう少し伊勢市として、この問題についてどのようにお金をかけて進めていくのかということについて、もう少し具体的に示していただければなと思うんですけども、そういう意見として申し上げておきます。

次に、7ページにプラスチックごみの問題が出ているんですよ。下のところですけども。「今、国はプラゴミ循環法でプラゴミは燃やすことは、基本的に環境に悪影響を及

ぼすとして、禁止してます」とあるわけなんですけれども、このことについて市民の分別の徹底をすると、こういうことを言っているわけなんですけれども、このプラごみ循環法によって硬質プラのリサイクルが求められているわけなので、そのことについて分別をしっかりとやってくださいという、市民の皆さんに協力をお願いするというようなことが出ているんですけども、ただ、市としてどういうふうにしていくのかということについて、まだまだこの計画については、実際に法が施行されてまだ1年経ちませんから、具体的にどうしていくのかということは今検討中なんだと思うんですけれども、もう少し具体的な方向性は出してもらえないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎藤原清史委員長

環境課長。

●山本環境課長

今回の環境基本計画の改定につきましては、通常の間年改定時期を待たずに、まず地球温暖化対策に係る目指す方向を示すため、国の目標値に準じる形ではありますけれども、高い目標に一旦変えにいつているというふうな状況がございます。また2年後に通常改定がありますので、そちらの内容を環境審議会等で審議する過程で詰めていきたいと考えております。以上です。

◎藤原清史委員長

環境生活部参事。

●大桑環境生活部参事

先ほどプラスチックごみの問題のことについて、御指摘をいただきました。当市におきましての方針としましては、令和6年度から製品プラスチックの分別・資源化を図っていくこととしておりまして、令和5年度からは一部地域におきまして、先行実施をして検証を行いながら、全市での令和6年度の展開と考えておるところでございますので、今まで燃やしておいた製品プラスチックについては資源化を図っていくということでございますので、御理解いただきたいと思います。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。具体的にそういったことも考えていただいているということなんですけれども、今課長からおっしゃった中間の見直しだということで、今回の計画は出ているわけなんですけれども、2年後のまた別の新しい計画に向けて、具体的にやっぱり実践していかないと、何が問題なのか、何ができるのかできないのかということが分かりにくいと思いますので、だからこの2年間、やはり今度の改定に向けて、そういう具体的なことをさらに市のほうから提案していただくというか、そういうことで問題のありかを

探っていくつつ、進めていただきたいなと思います。ありがとうございます。以上です。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【伊勢市ごみ処理基本計画の改定について】

◎藤原清史委員長

次に、「伊勢市ごみ処理基本計画の改定について」を御協議願います。

当局から説明を願います。

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

それでは、「伊勢市ごみ処理基本計画の改定について」御説明申し上げます。

最初に、1か所訂正がございましたので、これについて御説明をさせていただきます。資料の10ページのほうを御高覧いただきたいと思います。10ページの上段です。寄せられた御意見「P47 6章 計画の推進に向けて」でございます。ここに記載いたしました意見と市の考えにつきましては、前ページ、9ページの下段の内容と重複しておりますことから、この10ページの上段の内容のほうを削除いただきますようお願いいたします。資料に訂正が生じてしまい、申し訳ございませんでした。

恐れ入りますが、資料2の1ページにお戻りいただきますようお願いいたします。では、説明を続けます。これは、令和4年11月22日に開催されました教育民生委員協議会で御協議いただきました本計画案について、パブリック・コメントにて頂戴いたしました御意見とそれについての市の考えについて、また、頂戴いたしました御意見等に基づき、修正いたしました内容について、御報告のほうをさせていただきます。

資料2を御高覧ください。パブリック・コメントの概要といたしましては、「1 パブリック・コメントの実施概要」に記載のとおり、令和4年12月5日から令和5年1月10日までの期間に、市ホームページ及び市内20か所に閲覧場所を設け、御意見のほうを頂戴いたしました。その結果、「2 意見募集の結果」に記載のとおり、15名の方から29件の御意見を頂戴いたしました。

恐れ入りますが、裏面2ページの「3 意見内容及び市の考え」を御高覧ください。頂戴いたしました御意見とこれに伴う市の考えを2ページから13ページにわたり、記載のほうをいたしております。意見の内容といたしましては、ごみの減量化についての意見が29件中13件と最も多く、その中でも生ごみの減量に関する意見が9件と、最も多い状況でございました。そのほか市民等への周知啓発についてや他自治体や庁内関係部署等との連携について、新ごみ処理施設の更新など、幅広く御意見を頂戴したところでございます。

恐れ入りますが、3ページを御高覧ください。頂戴いたしました御意見は、本計画の各

取組で推進していく内容でございましたが、下段の「【基本方針3 市民・地域組織、事業者、行政による協働の推進】について」の意見におきまして、協働による計画の推進、行政、横のつながりを意識した連携における表現が分かりにくいとの御意見を頂戴いたしましたので、右の市の考えに記載のとおり、見出し及び本文を修正させていただきました。なお、その他の御意見につきましては、今後のごみの減量・資源化の推進におきまして、参考にさせていただきたいと考えております。

恐れ入りますが、13ページを御高覧ください。「4 計画案の修正内容」でございますが、13ページから17ページにわたり、これまで教育民生委員協議会や伊勢市廃棄物減量等推進審議会、そしてパブリック・コメントにて頂戴いたしました御意見に基づき修正いたしますものや、当課での表現修正や記載誤りに基づく修正箇所を記載いたしております。なお、本件につきましては、パブリック・コメント実施後、令和5年1月20日に伊勢市廃棄物減量等推進審議会を開催し、御協議いただき、了承をいただいております。

また、本日、御協議いただいた後、計画を確定し、議員の皆様にご改定版を配付させていただくとともに、広く市民への周知に努めてまいりたいと考えております。

以上、「伊勢市ごみ処理基本計画の改定について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

幾つか質問させていただきますが、まず2ページに、一番最初に「量り売りなども、お店の協力でできたらいいですね」というような提案があるわけですがけれども、これは量り売りだけではなくて、容器包装などの削減だとか、いろいろと特に食品の小売店などについては、協力を求めることがいっぱいあると思うんですよね。そういうような方向について、市として何か具体的に、どこのスーパーにどういうふうにしてくださいみたいなことについて、そういった案というのは何かあるんでしょうか。

◎藤原清史委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

量り売りのことについて御質問いただいたと思います。量り売りに関しましても、食品ロスや、それからそれに伴う容器を削減していくというようなところでの効果的な方法ということで、我々考えております。この改訂版のほうにも、市民向けと事業者向けに推進していくことを明記しておりまして、市民向けには量り売りの活用というようなところと、それから事業者向けには量り売りの導入促進ということで、こういったことを推進していただくように、これから我々もちょっと推進をしていきたいということで、記載のほうをさせていただきます。以上でございます。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そのような具体的にどこにどのようなことをお願いするのかというようなことをもっともっと計画的にやってもらわないと、やはりこの間ずっといろいろなところという最近プラスチックのごみの減量というようなことが言われているけれども、やっぱり相変わらず容器包装とかはラップなんかも2重になっていたりとか、あまりにも分量が多過ぎるとか、そういったところもあつたりするものですから、そういうようなところも含めて、具体的にそれぞれの商店に対して何らかの提案をしていくような、もっとそういう強力な体制が必要なんだと思います。

次に、4ページに、やはりここの上の欄にあるんだけど、広域環境組合の新ごみ処理工場の話が出ているわけですが、ごみをどのように削減するのかという問題がやっぱり大きなことだと思うんですけど、そこにやはり啓発に限らず、より共同自治体として、「4市町のごみ処理行政全体について、連携と協働を早急に強めなければならないと考えます」と、このように記述されているわけです。つまりごみが排出されて収集して、それから処理に至るというその全過程を一体化した広域行政として考えていくべきだろうと。これまで広域組合といろいろ話合いをしてきましたけれども、その中でごみの減量について、この計画では少な過ぎるんじゃないかというような話をしたりもするわけですが、そのときにやはり、結局は各市町の減量計画に従って、その出てくる量に合わせて設計していくんだよというようなことを話しされているわけで、そうではなくて、広域組合のほうも各市町が協力し合って、何らかのそういう全体的な組織をつくって、どう減量していくのかと、そういうふうなことが必要だと思うんですね。各市町と広域組合との連携をしっかりと取って減量していくと、そういうふうな方向も取っていくべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎藤原清史委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

広域環境組合との連携というふうなところを御指摘いただいたと思います。これまでも当市含めまして、構成市町と、それから広域環境組合に関しましては、連携のほうを図らせてもらいながら、これまでも取り組んできたところでございます。話の中で各市町任せというようなお話というようなところも感じたわけでございますけれども、環境組合に関しましても、我々構成市町にしましても、それぞれ相手さん任せというような、そんな形ではなく、やはりそれぞれがそれぞれの施策を意見交換しながら、より良いものを取り入れながら、ごみの減量・資源化に、そして市民の方にもいろいろと情報発信、PRというものを進めていきたいということで、これまでも取り組んできておるところではございますけれども、これからも引き続き連携のほうを密にしながら、ごみの減量・資源

化に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

既に協議をしていただいているということだけでも、やはり具体的にここまで減らすには、どれだけのことが必要なのかというようなことを、数値を上げて、今現状はどうか、そこからどれだけの目標を立てなければならないのかというようなことを、広域組合とも一緒に各市町が協働して考えていくという、これが大事だと思うんですね。本当にやっぱり頑張らしましょう、協力しましょうだけでは駄目なので、具体的な数値を上げながら、それがどこまで達成できているのか常に点検しながら進めていかないと、本当に2030年、2050年の目標が達成できないと思うので、これは諸外国の中で物すごく進んでいるところもあるわけで、やっぱりいま一つ、日本って動きが鈍いなという感じがするんだけれども、やはり国の問題だけじゃなくて、市としても、広域組合としても一緒に、そこから辺については具体的な数値の目標を上げていっていただければと思います。

それで次に、5ページに伊勢市役所内の部署間の連携強化を進めるというようなことがあるわけだけでも、それについて連絡会議を設置して定期的に会議を行うと、こういったことが提案をされているわけですがけれども、市の考えとしましては、連携してというような形でしか書いていただいているだけども、具体的にどのような形で連携ができるのか、していけるのか。そういう体制ですよ、それをしっかりつくっていく必要があると思うんだけれども、いま一つそこまでは踏み込んでいただいているので、市の考えとしては。だから、そののところをやはりどういうふうに考えていただいているのかについて伺います。

◎藤原清史委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

庁内の各部局との連携ということでございます。庁内等の連携に関しましてですがけれども、ごみの減量に取り組んでいく上で、我々ごみ減量課としての使命といいますか、役割的には廃棄物の減量・資源化につなげていくというようなところになりますけれども、例えば廃棄物を減量していく中で、食品ロスというようなことになってきますと農林部局とか、それから経済的に市場に流通するというようなところで商工部局とか、そういったところの連携というの也被考えられるのかなというふうには考えております。

こういった一例で、食品ロスのほうを挙げさせていただきましたけれども、こういった取組を進めていく上では、必要に応じて我々も今後プロジェクトチームなり、そういった地方行政というような組織という設置も考えていきながら、これから検討していきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、途中まで聞いていて、あれと思いながら聞いていたんですけれども、最後のところで、プロジェクトチームだとかそういった組織をつくっていきたいというふうなことで、やはりこれ、なかなか具体化は難しいかもしれませんが、実は本当にもうそれをつくらないことには、やっぱり本気でごみを減量していく、温室効果ガスを減らしていくというようなことについては進まないの、その辺もやっぱり伊勢市として、強力にそういう体制をつくっていただくということが大事だと思います。

最後ですけれども、7ページの先ほどキエーロの問題でやったんで、議論もされたんですけども、P26、生ごみ等のバイオマス利用の検討というところで、いつまで検討を行うつもりかと、こんなようなことが書かれているんですよね。検討、研究、調査だけではなくて、やはり実際にいろいろあちらこちら実例はあるわけで、そういったものを調査しつつ、推進していく、促進していくというような方向へ切り替えていくべき時期なんじゃないかと思うんですけれども、何らかのもう少し具体的な、足を一步踏み出す形での考えはありませんか。

◎藤原清史委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

委員仰せのように、具体的な施策を展開していくというようなところも、我々必要なことと考えております。ただ、生ごみのバイオマス利用に関しましては、一例的に堆肥化とか、それからメタンガス化とか、飼料化とか、そういったやり方というのはあると思います。堆肥化についてとかなってきますと、まずこれを集約化する、あるいは管理していくその建設コストというのにもかかりながら、またその維持管理コストという多額の費用というの也要してくるわけでございます。そしてまた、収集方法を個別とするのか、分別をしてやるのか、そういったところの選定や、それからその堆肥の利用先の確保ということになりますので、堆肥の利用先の確保ということも必要になってくるかと思えます。

それから、何よりも住民さんのほうにですね、堆肥をするに当たっては、プラスチックとかそういった異物混入というのがあってはいけないというようなことも我々ちょっと聞かせてもらっております。ですので、異物混入がないように、住民さんに適正に分別していただく、そういった幾つかの課題というのもあります。

それから、もう一つはガス化ということで、これについてはバイオマス利用の中で、これまでも過去に研究会等を発足させて、検討された経過もあるようなんですけれども、その際にやはり民間ガス会社との提携の中で、ガスに異物が入った場合というようなことを考えると、なかなか精製して商品にすることはできない、そういった難しさも聞かせていただいたところでございます。このガス化につきましても、いずれにしましても有効利

用できるところが大事というようなところもあって、需要と採算性、そういったことの幾つかの多くの課題というのもあるんだと思います。現在進んでいないということで、いつまで待つんやというような、そんな意見もあったところではございますけれども、こういった課題をやはり整理していかないとというようなところもありますので、これまでと同様にはなっていくんですけれども、引き続き調査研究ということで、先進事例等も参考にしながら、これから続けさせていただきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

やはり調査研究ということに言われるわけけれども、実際やっぱりいろいろ問題はあると思います。それは予算の問題もあります。だからなかなか足が踏み出せないということがあると思うんですけれども、とにかく分かったところ、できるところから1つずつ具体的に踏み出していくという、やっぱりそういう姿勢が大事だと思うので、今後よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◎藤原清史委員長

他に御発言ございませんか。

中村委員。

○中村功委員

1点だけお聞きしたいなと思うんですが、今回この計画案の修正、パブリック・コメントによる修正というのは非常に理解できるんですが、13ページから修正内容ということで、いろんな審議会を経てとか、そういう指摘があって修正をしているという経過があるようでありましてけれども、非常に何かこれまでのほかのパブリック・コメントを受けてからの修正が多いように感じますが、もう少し詳しく経過を、何でこんなような修正が多くなったのかを教えてくださいなと思います。

◎藤原清史委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

修正内容が非常に多いということで、申し訳ございませんでした。この修正内容でございますけれども、先ほど説明させていただいた内容と、それから委員仰せのとおり廃棄物減量審議会、そういったところや、それから教育民生委員協議会を経て、修正をさせていただいたところもあります。ほかのところといいますのが、やはりその表現内容、明らかにミステークというようなところも確かにあったところではあるんですけれども、表現自体、いろんな意見を聞かせてもらう中で、改めてこういうふうに変えたほうがいいんじゃない

ないかというようなところで、当課として修正をさせていただいたところがございます。
以上でございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

審議会とかそういうところでの指摘はよく分かるんですが、何か中身を見ていますと、単純ミスというのか、何かチェックが非常に甘い。議会に出す前の文書というか内容にしては、考え方の違いとかそういうような指摘ではなく、何か名詞がそもそも違っていたりとか、ちょっとあまりにも何か多過ぎるなというような気はします。もう少し読み直したりすると、もっと組織的にいろんな方が見たら、もっと防げるのではなかろうかなというふうに思うんですけども。そういう意味では、見方変えたら、この時点で修正に気がついたということは、逆に言うと褒めるべきなんかなとは思いますが、ここを見ておっても、この資料でも、14ページも修正箇所、一番下も、ここもミスプリントありますし、「生ごみお堆肥化」とか、何かこんなような表現もありますし、やっぱりちょっと今のこれに係るミスが多過ぎるのかなと、そんなことも思いますので、もう少し慎重につくり込みの段階で気をつけていただきたいなど、そんなことを思います。以上です。

◎藤原清史委員長

よろしいですか。

○中村功委員

はい。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

環境生活部参事。

●大桑環境生活部参事

御指摘ございましたように、単純ミス、またチェックが甘い、そのとおりでございまして、大変申し訳なく思います。やっぱり防げるミスでもあったかなと感じておりますので、以後、十分注意をして取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎藤原清史委員長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【第4次伊勢市食育推進計画について】

◎藤原清史委員長

次に、「第4次伊勢市食育推進計画について」を御協議願います。

当局から説明を願います。

健康課長。

●浦田健康課長

それでは、第4次伊勢市食育推進計画につきまして御説明申し上げます。この案件につきましては、令和4年11月22日の教育民生委員協議会におきまして、第4次伊勢市食育推進計画の案として御協議をいただいたものでございまして、その後に実施させていただきましたパブリック・コメントが終了いたしましたので、その実施結果について御説明をさせていただきますものでございます。

資料3を御高覧ください。始めに、「1 パブリック・コメント実施の概要」でございします。(2)の意見募集方法といたしましては、市公報、ホームページ、広報いせなどで意見を募集いたしました。(3)の閲覧場所につきましては、市役所1階市民ホール、伊勢市福祉健康センター、各総合支所などの21か所で実施をいたしました。(5)の意見募集期間ですが、令和4年12月5日から令和5年1月10日までの期間での意見を募集いたしました。

次に、「2 意見募集の結果」でございしますが、3名の方から3件の御意見をいただきました。

恐れ入りますが、裏面から4ページにかけてを御高覧ください。「3 意見内容及び市の考え」につきまして、表にまとめさせていただいております。寄せられました御意見の内容は、地産地消の推進への行政支援を求めると伝統的食文化の継承に関する御意見、地産地消の充実や食の安全・安心の確保に期待する御意見及び学校給食における地産地消の徹底、安全な食材の使用などについての意見でございします。

最後に、4ページの下段「4 計画案の修正内容」につきまして、意見募集結果による計画案の修正はございません。お寄せいただきました貴重な御意見は、今後の食育に関する施策を進める上で、参考とさせていただきたいと考えております。

今後のスケジュールでございしますが、本日の御協議の後、計画案を最終確定させていただき、関係各所に配付をさせていただくとともに、周知に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございします。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この食育推進計画につきまして寄せられている意見、幾つかありますけれども、大きく2つに集約できるんじゃないかと。1つは地産地消を進めてほしいということ。もう一つは、食の安全の問題じゃないかと思うんです。地産地消については、できるだけ地場産のものをと、伊勢市のものあるいは県内のもの、あるいは輸入品をできるだけ避けてほしいというような、そういった意見もあるんだと思います。輸入品につきましては、いろいろと教育委員会のほうからも、市の考えのところに出不されているんですけども。

次に、食の安全については、遺伝子組換えなどの表示をしなくてもよくなるのか、新しい植物に関する技術の開発、それによってできてくる新しい植物が食品にふさわしいのかみたいな、そういった心配なんかもあるんだと思うんです。あと、農薬などの残留問題とか、あるいは有機野菜、こういったものについても提案があるんだと思うんですけども。

この2つの大きな点については、今後とも留意していただきたいと思いますし、市の考えにつきましても、大体納得できるところも多いと思いますので、さらにそれは進めていただきたらと思うんですけども。

ただ、こういうような積極的な取組をしていただいているわけですけども、やはりそれを保護者の皆さん方がしっかりと把握していただいているのか。やっぱりいろんな不安があるわけで、その不安を払拭するような、今これやっているんだよというようなことをしっかりと市として、教育委員会として情報提供していくというようなことは大事だと思うんですけども、その辺について何か具体的な取組、現在の取組、あるいは今後の計画についてはありますでしょうか。御紹介いただければと思います。

◎藤原清史委員長

学校教育課長。

●山鹿学校教育課長

議員の御質問にお答えさせていただきます。まず、地産地消の取組につきましては、月に一度、「みえの地物一番給食の日」ということで紹介をさせていただいたり、食育の日に合わせさせていただきますして、保護者等に周知をさせていただいているところです。その通信の中身で、食の安全につきましても周知をさせていただいているところです。以上です。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。そういうことで、今後ともその辺充実していただければと思います。以上です。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【外出支援モデル事業について】

◎藤原清史委員長

次に、「外出支援モデル事業について」を御協議願います。

当局から説明を願います。

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

それでは、「外出支援モデル事業について」御説明申し上げます。

資料4を御高覧ください。本事業は、令和3年度、令和4年度に社会参加の促進、介護予防の推進を図ることを目的に、後期高齢者等の外出支援に必要な方策を検証する目的で、日中移動が困難な方を対象にタクシーの運賃助成を行うものとして、モデル事業を実施したものです。本日は、令和4年度の実施状況と今後の事業計画について説明をさせていただきます。

1の事業概要としまして、令和4年度はモデル地区とした早修及び修道地区にお住まいの75歳以上の方や障がい者の方で、日中移動が困難な方を対象に、令和4年6月から5か月間実施しました。

2の実績、結果としましては、利用登録者は40人、実利用者数は20人、利用回数は延べ60回で、補助金額は2万4,000円でした。

3、利用者へのアンケート調査結果では、②で、利用時間帯は午前中が8割で、利用目的としては、重複で医療機関の受診が9割、買物が4割という状況でした。③の乗車時間は、20分未満が8割でした。

4、令和4年度の結果のまとめとしまして、登録したが、家族の送迎があり結果的に利用しなかった方もありましたが、これまでに外出が難しい状況であったが、モデル事業の利用により外出ができた方もあり、外出しやすい環境づくりに結びついたと考えます。しかしながら、地区内の推定対象者のうち登録者は40名となり、これは周知不足やバスに乗って外出することができない方に限定したことなど、登録要件を設けたことが、利用者が増えなかった要因と考えます。

次に、裏面をお願いします。5、今後の事業計画でございます。そこで、これまでの検証結果を踏まえ、介護予防、社会参加の促進に向け、外出支援事業の継続は必要と考え、令和5年度は現在実施中の高齢者バス運賃助成事業の内容を改変し、75歳以上の高齢者に加え、18歳以上の障がいのある方を対象とし、バスだけでなくタクシーも利用できる、おでかけ乗車券を交付する外出支援事業を社会実験として実施したいと考えます。(1)の事業名は、おでかけ支援事業です。(3)対象者は、現在のバス券と同様の市内の75歳以

上の高齢者に加え、満18歳以上75歳未満の障害者手帳所持者で、現行の重度障がい者タクシー利用助成対象者を除くとします。(4)の事業内容としましては、希望者におでかけ乗車券を交付し、外出の際の、バスまたはタクシー利用料金の一部を助成します。助成金額は年間1人4,000円で、これは現行の高齢者バス運賃助成事業の助成金額と同額です。利用枚数制限については、バス利用の場合は上限なしで、タクシー利用の場合は、1回当たり上限を300円とします。これは、送迎料金を含む初乗り運賃690円の約半分を助成することを考えました。利用期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日とし、協力事業者は、バスは市内バス運行事業者、タクシーは一般社団法人三重県タクシー協会等を通じ、参加事業所を募集してまいります。本事業につきましては、令和5年度予算に計上しております。

今後、外出支援策について社会実験として実施し、検証の上、よりよい方法を考えていきたいと思っております。

説明につきましては以上でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

ちょっとタクシーの事業内容のところ、今度計画しておるんがタクシーが300円と、こういうような初乗りの半分をとすることは分かるんですが、バスが上限なしなのにタクシーはなぜ制限をしないといけないのか、ちょっとその意図を教えてくださいと思います。

◎藤原清史委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

タクシーの上限を設けましたのは、外出支援の回数を増やしていきたいという形がありましたので、1回300円とし、300円使っていただいた場合は13回プラス100円にはなってしまいうんですけれども、月1回ぐらいの外出をしていただけたらということで、上限を設けさせていただきました。

バスの上限がないのは、バスの1回の乗車は市内の場合、一番高くても400円か500円という形ですので、1回で使い切るといったことはないですので、そのような形で上限は設けておりません。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

よく分かりました。そういう意図があるということで。今年度が400円ということになっておったかと思うので、400円ぐらいまではいいのかなと、補助金としては。回数、どちらを選ぶかという、確かに聞いてそのとおりにかなとは理解いたしますけれども。あと、50円券があるんですが、100円券だけではいかんのか、なぜ50円券を80枚ですか、発行しなければならないのか。ちょっとその辺りの意図も教えていただきたいと思います。

◎藤原清史委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

障がい者の方につきましては、バスがもともと半額ということがありますので、おかげバスなど、環状バスなどに乗っていただきますと、50円の利用という形になります。そうすると、100円券を使っていただきますと出費が違うことになりますので、やはり50円券で1回乗っていただけるということで、50円券を作っております。

◎藤原清史委員長

よろしいですか。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

少しお聞かせください。外出支援モデル事業ということで、2年間、形を変えて今年度もやっていただいたわけですが、先ほども4のところ、令和4年度の結果、まとめということで、令和3年と令和4年度やっていただいた中で、正直言ってうまくいかんだなというふうな感じなのかなと捉えているんですけども、全体的にその辺まずどのようにお考えでしょうか。

◎藤原清史委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

令和3年度、令和4年度は、行き先やバスの利用の困難な身体状況の方など対象者を限定したことにより、やはり全体の利用数は少なかった状況であったと思います。ただ、令和4年度に行き先の限定をなくしたことにより利用しやすくなり、家族の支援なしでも

外出が可能となったというアンケート結果もありましたので、外出支援のタクシーの助成が外出支援の一助になったとは考えております。また、アンケートなどから、外出先や利用の時間帯、利用距離など、高齢者のタクシー利用の傾向を知ることができましたので、次年度以降の事業の構築の参考とさせていただいたところでございます。以上でございます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。これで利用された方も多少はおみえなので、そういった方については評価もあるのかなと思いますけれども、もともとのこの外出支援モデル事業が自家用車等を使用した日中の外出が困難な方を対象としてということで、この事業がなされてきました。令和5年度の事業計画ということで、予算のことはちょっと差し控えたいと思いますけれども、寿バス事業の利用者については、今1万3,000人ほどおみえで、それが交付率が60%ぐらいの方が乗っていただいております。中の利用が11万枚、約24%の方が使っていただいておりますという状況かと思えます。これ、見せていただくと、目的が介護予防、社会参加のためということにはなるんですけれども、75歳以上の方にとったら、タクシー券4,000円もらえんのかというふうになってしまわないかなという気もします。飲みに行つてええんやろかとか、これ何に使つてええんやろかというところのタクシーの使途というのは、これはもうそこまで言えないと思うところもあるのかなと思うんですけれども、その辺の考え方がちょっとはっきりしておかないけないのではないかなと思います。その辺の考え方についてお聞かせいただけたらと思います。

◎藤原清史委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

今回は外出支援、介護予防を目的とさせていただきますので、特に利用の目的や利用使途については、限定をすることは考えていない状況でございます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。中には当然社会参加ということで、病院に行ったりとか買物に行ったりという方もおみえでしょうし、いろんな方がおりますけれども、ちょっとその辺の御意見も心配するところがありますので、またいろいろと考えていきたいと思っております。以上で終わります。ありがとうございました。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【孤独・孤立対策伊勢市他分野協働プラットフォームについて】

◎藤原清史委員長

次に、「孤独・孤立対策伊勢市多分野協働プラットフォームについて」を御協議願います。

当局から説明を願います。

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

それでは、「孤独・孤立対策伊勢市多分野協働プラットフォームについて」御説明申し上げます。

資料5を御高覧ください。長引くコロナ禍により、孤独・孤立問題の顕在化、深刻化の原因の一つとなっており、孤独・孤立に悩む方へのきめ細やかな対応が喫緊の課題となっております。このような中、国では働きづらさを抱えた支援を進めるため、地方自治体が主体となって関係機関と連携したプラットフォームの整備を後押しする地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業を実施しております。伊勢市は、内閣官房からこの事業の取組団体として令和4年9月採択され、取組を始めましたので、御報告させていただきます。

1、事業の目的としましては、福祉以外の雇用、産業及び農業分野との連携を図り、関係機関が協働し、進めながら、孤独・孤立による働きづらさを抱えた方を支援していきます。

2、令和4年度取組内容としましては、1つ目に、多分野協働プラットフォームの設立でございます。資料の絵にありますように、庁内外の関係機関で構成する多分野協働プラットフォームを設立しました。このプラットフォームに参画いただく関係機関は、福祉分野からは、伊勢市社会福祉協議会様、特定非営利活動法人いせコンビニネット様、障害者就業・生活支援センターいくる様、雇用分野からは、伊勢公共職業安定所ハローワーク伊勢様、いせ若者就業若者ステーション様、産業分野からは、伊勢商工会議所様、伊勢農業協同組合様、地域からは、地域の相談役を担っていただいている総連合自治会様、民生委員児童委員協議会連合会様に参画いただいております。第1回目のプラットフォーム会議を1月31日開催し、プラットフォームの趣旨、意思統一を進めたところでございます。

次に、(2)伊勢つながりサポートリストの作成を行いました。別紙資料5-2をお願いいたします。このリストは、孤独・孤立に悩む方がどこに相談したらよいか分からず相談できないということがないように、生活の様々な場面を想定し、幾つかの分類に分けて、相談先の担当部署や連絡先等を掲載したもので、早期支援につなげるものでございます。既

にホームページには掲載しておりますが、広報いせ3月15日号で全戸配布し、広く周知を行っていきます。また、最終ページに掲載しているように、電話が難しい方はメール、LINEで福祉生活相談センターへお問い合わせいただき、対応させていただきたいと考えております。

3つ目には、孤独・孤立に関する啓発動画の作成でございます。孤独・孤立は誰にでも起こり得ることであり、周囲の方の声かけ、受け止めることのできる社会認識を熟成することを目的に作成いたしました。動画は15秒と30秒のものを作成して、現在、伊勢市の公式YouTubeチャンネルで配信を行っております。また、この2か月内の2週間程度、GoogleやYahoo!等、ウェブサイトやケーブルテレビで広告配信をし、孤独・孤立に対する理解を高めていきます。

3、今後の取組につきましては、プラットフォーム会議を継続的に実施し、働きづらさを抱えた方々への支援を円滑かつ効果的に進めることを目的に、「周知・啓発」、「社会参加・地域づくり」、「就労支援」を3本柱に、多分野が協働する新たな取組や具体的な支援方法を検討してまいります。また今後、駅前の健康福祉ステーションを活用し、社会参加や就労のきっかけとして、居場所づくりや就労支援など孤独・孤立に関する新たな事業の実施に向け、令和5年度に予算も計上させていただいております。

以上、「孤独・孤立対策伊勢市多分野協働プラットフォームについて」御説明を申し上げました。御協議のほどよろしくお願いいたします。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

すみません、少し聞かせてください。先日、シンフォニアテクノロジー響ホールのほうで、こちらに関係する講演会をしていただきまして、山本麻里さん、内閣官房の孤独・孤立対策室長のほうに来ていただきまして、お話を聞かせていただきました。今、お一人様の世帯が大変増えてきている、また、これからも増えていくということで、この分野に関しては、こういった取組をしていただきましたことを評価したいと思います。

いろんな方がおみえやということで、今、説明もいただいたんですけども、この資料5-1の中には、「働きづらさを抱えた人を支援する」という文言が3つほど出てくるわけなんですけれども、お一人様の世帯の支援というと、それだけではなくいろんなところの支援が必要かと思っておりますけれども、少しこの文章を先ほどの説明から読み取ると、そういった働きづらさを抱えた、働ける世帯の方のお一人様の世帯をいろいろ支援していきたいという強い思いがあるのかなと思っておりますが、ちょっとその辺、何か考えがありましたらお聞かせをいただけたらと思います。

◎藤原清史委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

働きづらさを抱えた方もなんですけれども、やはりライフステージに応じて孤独・孤立を感じる方はおみえになっているとっております。孤独・孤立を感じ、生きづらさを感じている方には、地域の相談支援センターや福祉生活相談センター、関係機関と連携し、重層的支援体制も現在行っておりますので、そのような対応を考えております。

また、啓発で作成したリストや動画は相談先をまとめたものでございますし、伊勢市につながる場所があるということ伝えていきたいという意図で作成をしておりますので、当事者の方にも周囲の方にも、つながる場所がある、相談をしてくださいという思いで作成をしておりますので、そういうような形で支援を進めていきたいとっております。よろしく申し上げます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。5月には新しい駅前の施設もオープンしますので、いろいろとこういった悩み事の解決に向けて、努力をお願いできたらと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。暫時休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午前11時57分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

【伊勢市奨学金制度の改正について】

◎藤原清史委員長

次に、「伊勢市奨学金制度の改正について」を御協議願います。
当局から説明をお願いいたします。
学校教育課副参事。

●西尾学校教育課副参事

失礼いたします。それでは、「伊勢市奨学金制度の改正について」御説明申し上げます。

資料6を御高覧ください。伊勢市奨学金につきましては、経済的理由により修学困難な学生生徒を対象に、返済不要の給付型奨学金を支給しているところです。今回、制度の見直しを図り、令和5年度から制度改正を行おうとするものでございます。

「1 改正理由」でございます。これは厳しい経済状況である社会情勢が続いていますことから、奨学金を拡充し、学生生徒の学びを応援しようというものでございます。

「2 改正内容」としましては、資料記載のとおり、対象校種の追加、支給額・支給区分の変更、財源の変更の3点でございます。まず1点目は、専修学校の高等課程・専門課程、これはいわゆる専門学校と呼ばれるものでございますが、これらを追加したいと考えております。これは高校卒業後の進路選択の幅が広がり、約2割の学生が専門学校に進学するという調査結果もありますことから、今回、追加しようとするものでございます。

2点目は、支給額及び支給区分についてです。高校生の場合は、変更ありません。大学生については、これまで大学の所在地が県内か県外かで支給額に差を設けておりましたが、今後は大学の設置者が国公立か私立か、また、居住形態が自宅か自宅外かによる支給区分、支給額に改正したいと考えております。国公立、私立で授業料の差があり、また、自宅通学か自宅外通学かによりまして、学生生活にかかる費用に大きな差が生じているという実態に合わせ、今回、見直しを図るものでございます。

3点目は、財源でございます。財源につきましては、現在、伊勢市奨学金支給条例におきまして、奨学金の原資は、高校生は一般財源、大学生は育英基金と明確に規定されているところです。今後は、高校・大学ともに育英基金を基本としながら、柔軟な対応も可能であるよう、条例における規定は設けないこととしたいと考えております。

続きまして、裏面をお願いいたします。（2）臨時特例奨学金につきましては、コロナの影響による支援策として、令和2年度から特例措置として臨時的に奨学金制度を拡充してまいりました。コロナの影響が長期化していることもございますことから、令和5年度におきましても引き続き実施してまいりたいと考えております。なお、臨時特例奨学金についても、記載のとおり奨学金制度と同様の改正を予定しております。

今回御承認いただけましたなら、市議会3月定例会に伊勢市奨学金支給条例の一部改正議案を提出させていただくとともに、令和5年度当初予算に計上させていただく予定でございます。

以上、「伊勢市奨学金制度の改正について」御説明させていただきました。御協議賜りますようよろしくお願いいたします。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【第4次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）】

◎藤原清史委員長

次に、「第4次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）について」を御協議願います。
当局から説明を願います。
教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

それでは、「第4次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）について」御説明いたします。
本件につきましては、令和4年11月22日開催の教育民生委員協議会で御協議いただきました本計画（案）について、パブリック・コメントで頂戴した御意見を報告させていただくものでございます。

資料7のほうを御高覧ください。「1 パブリック・コメント実施の概要」でございませう。（2）意見の募集方法につきましては、記載のとおり広報やホームページ等で行わせていただきました。（3）から（5）につきましては、20か所の閲覧場所において、令和4年12月5日から令和5年1月10日までの約1か月間、伊勢市内に在住、通勤または通学している方などを対象に、意見を募集させていただきました。その結果、「2 意見募集の結果」にございますように、2名の方から2件の学校図書館に携わる人材等の充実に関する御意見を頂戴いたしております。頂戴した御意見と市の考えにつきましては、1ページ目から2ページ目に記載をさせていただいておりますので、御高覧いただきたいと思います。なお、いただいた意見に対する計画の内容の修正はございません。

今後のスケジュール等につきましては、3月に伊勢市子ども読書活動推進会議において最終案の調整を行った後、教育委員会に議案として提案し、決定させていただきたいと考えております。その後、計画につきましては関係各所に配付をさせていただくなど、広く市民の方々に周知に努めてさせていただきたいと考えております。

以上、「第4次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）について」御説明をさせていただきました。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

1つだけ質問させてもらいますけれども、市の考えのところでもとめていただいておりますけれども、この意見は計画を推進するための担い手についての視点だと。今の御報告にもありましたけれども、人材の充実に関するものだというふうに捉えていただいておりますけれども、図書教諭、学校司書、それから図書館司書、こういった方々の十分な配置、これはやはりまだまだ不足しているんじゃないかというのが意見なんだと思うんですけれども、市が直接雇用する学校司書を各校に1名ずつ配置してほしいと、こういった要望も出ているんですけれども、これは非常に大事なことだと思います。それぞれの図書室に子

供たちが行ったときに、いつでも司書がいていただくということが大事なことやと思うんですけれども、学校によってはなかなかそれが実現していないところもあるんだと思うんです。この要望について、今後、人材をさらに充実していくということについて、特に市が直接雇用するとか、こういったこともあるわけですが、こういう点について何らかの改善の計画は、具体的に今のところは持っていないのかどうか。あるいは今後どうするのかについて伺います。

◎藤原清史委員長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

私どものほうで直接人材の確保という部分につきましては、この場所ではちょっと答弁のほう、難しい部分もあろうかと思えます。ただ、私どものほう、市の考えでも記載させていただきましたように、外部の方々によります子ども読書活動の推進会議というのを持っております。そちらのほうでこの御意見のほうをまた共有させていただきまして、専門的な学識経験者の方もみえますので、そちらの配置について御議論させていただき、またその結果、必要な部署にお伝えをさせていただき、対応していきたいと、このように考えております。

◎藤原清史委員長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【伊勢市障がい者基幹相談支援センターの指定管理者の指定について《報告案件》】

◎藤原清史委員長

続いて、報告案件に入ります。

「伊勢市障がい者基幹相談支援センターの指定管理者の指定について」、当局から報告をお願いいたします。

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

「伊勢市障がい者基幹相談支援センター指定管理者の指定について」御説明申し上げます。資料8を御高覧ください。障がい者の総合的・専門的な相談支援をはじめ、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関である伊勢市障がい者基幹相談支援センターにつきまして、令和5年度より指定管理者制度を導入いたします。

対象施設は、基幹相談支援センターの所在地は、駅前の伊勢市健康福祉ステーション7階の福祉総合相談センター内に設置いたします。令和5年1月21日に選定委員会を実施し、

指定候補者に社会福祉法人三重済美学院様が決定しましたので、御報告いたします。指定期間は、令和5年5月の市が指定する日から令和8年3月31日までの3年間です。

4、選定経過につきましては御高覧ください。応募者は1社のみでした。今後は駅前福祉総合支援センターにおいて、障がいに関する相談とともに、分野を超えた福祉の総合相談として一体的に連携を行っていきます。

「伊勢市障がい者基幹相談支援センター指定管理者の指定について」の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

◎藤原清史委員長

本件につきましては報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午後0時08分
再開 午後0時10分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

【管外行政視察の実施について】

◎藤原清史委員長

それでは、「管外行政視察の実施について」を御協議願います。本件につきましては、6月定例会までに継続調査事項以外の項目で視察を実施する場合は、3月定例会での議決が必要となりますことから、御協議をお願いするものでございます。まずは、6月定例会までに管外行政視察を実施するかどうかについて、御発言がありましたらお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後0時10分
再開 午後0時11分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

行政視察を実施するかどうかについて、御発言がありましたらお願いいたします。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

教育民生委員会の課題解決のために、ぜひ実施するという方向でお願いしたいと思いません。

◎藤原清史委員長

他に御意見ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

それでは、管外行政視察については、6月定例会までに実施するということに決定いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

管外行政視察を実施するというのを御決定いただきましたので、視察項目につきまして御協議をお願いいたします。

視察項目につきましては、特に御発言がありましたらお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後0時12分

再開 午後0時12分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

視察項目の御希望がありましたら、2月14日火曜日までに正副委員長または事務局に申出をお願いしたいのですが、どうでしょうか。ここでは決まらないと思いますので。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

それでは、2月14日火曜日までに視察項目等を提出いただきますようによろしくお願いいたします。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後0時13分